

令和8年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第4号）

令和8年3月19日（木曜日） 午後 3時45分開議

- 第 1 議案第31号 令和8年度中頓別町一般会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 2 議案第32号 令和8年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 3 議案第33号 令和8年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 4 議案第34号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 5 議案第35号 令和8年度中頓別町水道事業会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 6 議案第36号 令和8年度中頓別町下水道事業会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 7 議案第37号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 8 議案第38号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 9 議案第39号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第10 議案第40号 令和8年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第11 議員の派遣について
- 第12 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（7名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 蓮尾純一君 | 2番 吉田智一君 |
| 3番 高橋憲一君 | 4番 長谷川克弘君 |
| 5番 宮崎泰宗君 | 7番 西浦岩雄君 |
| 8番 星川三喜男君 | |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 生 吉 君
副 町 長	遠 藤 義 一 君
教 育 長	大 島 朗 君
総 務 課 長	永 田 剛 君
総務課防災・行政 デジタル化担当課長	市 本 功 一 君
総務課住民担当課長	石 川 章 人 君
政 策 経 営 課 長	長 尾 享 君
政 策 経 営 課 まちづくり担当課長	野 田 繁 実 君
産 業 課 長	平 中 敏 志 君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担 当 課 長	矢 部 智 彦 君
産業課林務・基盤 整備担当課長	西 川 明 文 君
産 業 課 参 事 兼 農業委員会事務局長	北 村 哲 也 君
建 設 課 参 事	北 村 正 樹 君
建設課上下水道 担 当 課 長	後 藤 晃 昭 君
保 健 福 祉 課 長	土 屋 順 一 君
保 健 福 祉 課 保 健 担 当 課 長	相 馬 正 志 君
保 健 福 祉 課 主 幹	五十嵐 弘 将 君
教 育 次 長	笹 原 等 君
国保病院事務長	西 村 智 広 君
長 寿 園 施 設 長	大 山 敏 昭 君
長 寿 園 主 幹	岡 崎 猛 智 君
会 計 管 理 者	小 林 美 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	今 野 真 二 君
議 会 事 務 局 書 記	姉 齒 彩 君

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 予算審査特別委員会が終了しましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第4号のとおりです。

（午後 3時45分）

◎議案第31号～議案第40号

○議長（星川三喜男君） 日程第1、議案第31号 令和8年度中頓別町一般会計予算から日程第10、議案第40号 令和8年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算、いずれも予算審査特別委員会委員長報告を一括議題とします。

本件につきまして予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

蓮尾さん。

○令和8年度中頓別町各会計予算審査特別委員長（蓮尾純一君） 報告のほうをさせていただきます。

令和8年3月19日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

予算審査特別委員会委員長、蓮尾純一。

予算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

議案第31号 令和8年度中頓別町一般会計予算、原案可決。議案第32号 令和8年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、原案可決。議案第33号 令和8年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。議案第34号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、原案可決。議案第35号 令和8年度中頓別町水道事業会計予算、原案可決。議案第36号 令和8年度中頓別町下水道事業会計予算、原案可決。議案第37号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算、原案可決。議案第38号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）予算、原案可決。議案第39号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）予算、原案可決。議案第40号 令和8年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

なお、審査意見として次のとおり申し上げます。1つ目として、介護医療院含めて今後の医療福祉提供体制の見通しを早急に立てて、町民への説明機会を設けることを望みます。また、現状とは異なる予算の積算根拠が曖昧な部分があるので、積算根拠の見直しをし、実現可能な予算に整理することを望みます。

2つ目として、女性若者活躍推進事業を予算化されているので、行政においても積極的に女性若者の登用を行う予定が今後あるのか見通しが見えないので、行政が先頭に立ち積極的に取り組むよう求めます。

3つ目として、物価高騰等により経済情勢が変動しているため、本予算内に事業を執行するよう意識しより一層の財政の緊縮に努めることを求めます。

以上となります。

○議長（星川三喜男君） ただいま報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第31号 令和8年度中頓別町一般会計予算の委員長報告について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、議案第31号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第31号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 令和8年度中頓別町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第32号 令和8年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、議案第32号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第32号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 令和8年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第33号 令和8年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、議案第33号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第33号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 令和8年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報

告のとおり可決されました。

続きまして、議案第34号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、議案第34号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第34号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第35号 令和8年度中頓別町水道事業会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、議案第35号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第35号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号 令和8年度中頓別町水道事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第36号 令和8年度中頓別町下水道事業会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、議案第36号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第36号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号 令和8年度中頓別町下水道事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第37号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、議案第37号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第37号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第38号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、議案第38号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第38号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第39号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計(施設介護サービス事業勘定)予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、議案第39号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第39号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計(施設介護サービス事業勘定)予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第40号 令和8年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、議案第40号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第40号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号 令和8年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

◎議員の派遣について

○議長（星川三喜男君） 日程第11、議員の派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付したとおり議員の派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付したとおり決定しました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（星川三喜男君） 日程第12、閉会中の継続調査の申出の件を議題とします。

本件については、会議規則第75条に基づき、各委員長からお手元に配付したとおり申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申出のとおり決定いたしました。

◎議案の文言整理について

○議長（星川三喜男君） お諮りします。

本定例会で議決されました議案について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理は議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（星川三喜男君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和8年第1回定例会を閉会といたします。

（午後 4時07分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員